



## 佐井村保育所防火豆まき

2月2日(金)、佐井村保育所で防火豆まきが行われました。分署からも職員が出向し、防火に対する意識の向上・理解を深めました。児童からは「絶対に火遊びはしません」と約束してもらい楽しい時間を過ごしました。



## 文化財防火デーに伴う訓練が行われました

1月28日(日)、佐井村古佐井地区「長福寺」において「第64回文化財防火デー」に伴う火災防御訓練が行われました。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺(奈良県斑鳩町)」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

佐井村には県指定重宝「木彫十一面観音立像」(江戸時代前期 円空作)をはじめ数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。



## AEDとは? ~救命活動をスムーズにサポートする機器~

AEDとは、自動体外式除細動器の略称です。さまざまな原因で心臓が<sup>けいれん</sup>痙攣を起こしている傷病者の心臓のリズムを自動で測定、解析し、必要に応じて電気ショックを与え、血液を送り出すための正常なリズムに戻すための医療機器です。これまでは医療従事者にしかAEDの使用は認められていませんでしたが、平成16年7月から誰でも使用が可能になりました。通報から現場まで救急車が到着するまでに全国平均で約8分時間を要していますので、近くにAEDがある場合は自ら手配し実施することで、救命率の向上へと繋げていきましょう。